

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成26年 1月17日

【発行者名】 ラッセル・インベストメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO ブルース・ダブリュー・フラーム

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ

【事務連絡者氏名】 中野 浩一

【電話番号】 03-5411-3500

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年7月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に変更が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示しています。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの特色>

<訂正前>

(略)

運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。

(略)

・マザーファンドにおける運用にあたっては、以下の各運用会社に、運用の指図にかかる権限を委託しています。

委託内容	運用会社
グロース（成長）型の運用（注1）	新光投信株式会社（日本）
バリュー（割安）型の運用（注2）	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（日本）
	ゼブラ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー（米国）
	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国）
マーケット・オリエンテッド型の運用（注3）	インベスコ投信投資顧問株式会社（日本）
	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー（米国）

(略)

マザーファンドにおいて運用の指図にかかる権限を委託する上記の運用会社（以下「外部委託先運用会社」ということがあります。）は、平成25年7月18日現在のものです。なお、外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更されるため、平成25年7月18日現在のものと異なることがあります。最新の情報については、委託会社のホームページで提供しております。

(略)

<訂正後>

(略)

運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。

(略)

・マザーファンドにおける運用にあたっては、以下の各運用会社に、運用の指図にかかる権限を委託しています。

委託内容	運用会社
グロース（成長）型の運用（注1）	新光投信株式会社（日本）
バリュー（割安）型の運用（注2）	J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社（日本）
	ゼブラ・キャピタル・マネジメント・エル・エル・シー（米国）
	ラッセル・インプリメンテーション・サービシーズ・インク（米国）
マーケット・オリエンテッド型の運用（注3）	インベスコ投信投資顧問株式会社 [*] （日本）
	ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー（米国）

(略)

^{*}インベスコ投信投資顧問株式会社は、平成26年4月1日付でインベスコ・アセット・マネジメント株式会社に変更する予定です。

マザーファンドにおいて運用の指図にかかる権限を委託する上記の運用会社（以下「外部委託先運用会社」ということがあります。）は、平成26年1月17日現在のものです。なお、外部委託先運用会

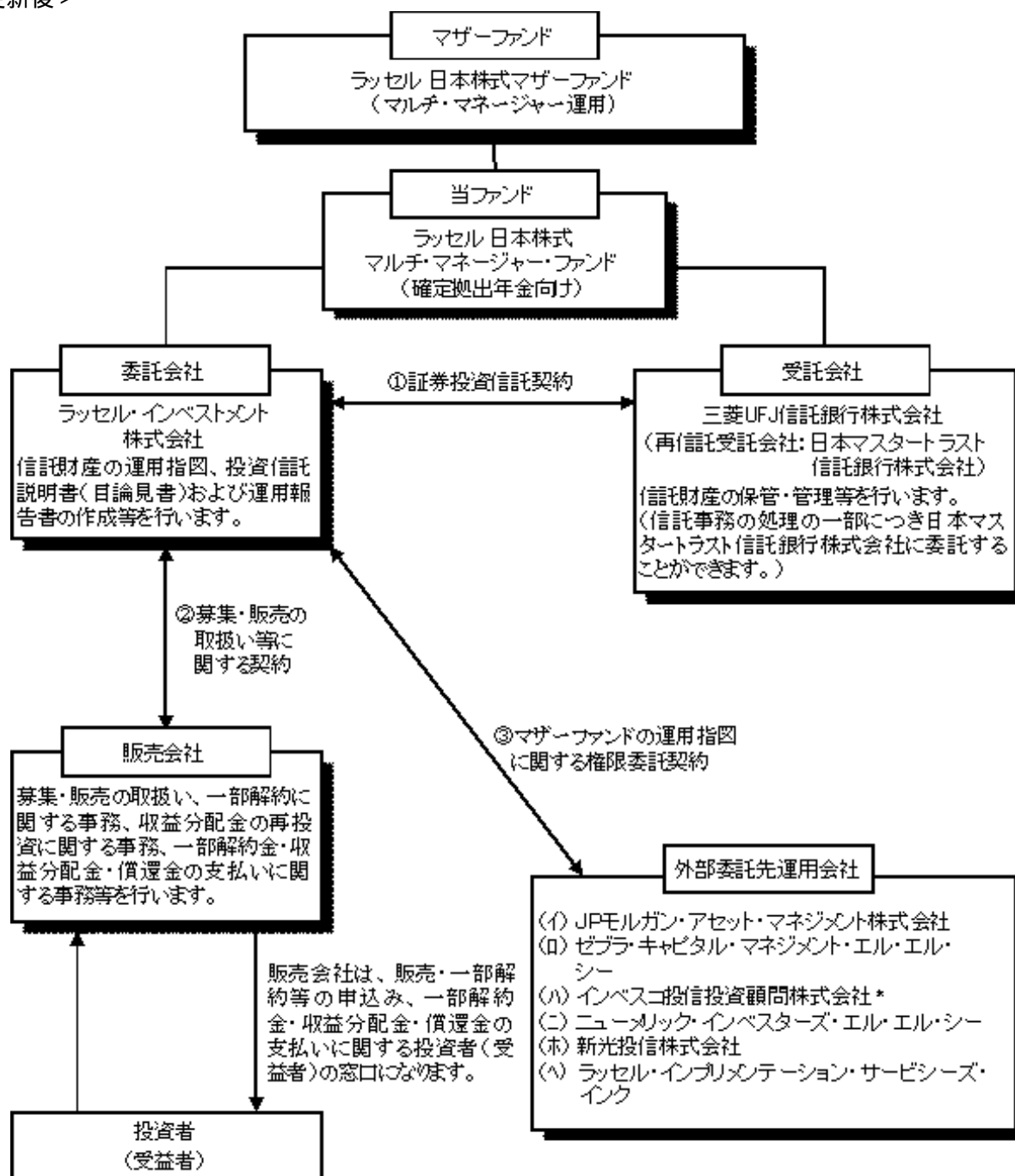
社は事前の通知なしに随時変更されるため、平成26年1月17日現在のものと異なることがあります。最新の情報については、委託会社のホームページで提供しております。

（略）

(3)【ファンドの仕組み】

以下の内容に更新されます。

<更新後>



* インベスコ投信投資顧問株式会社は、平成26年4月1日付でインベスコ・アセット・マネジメント株式会社に商号を変更する予定です。

(注) 上図は、平成26年1月17日現在のものです。上記の外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更され、平成26年1月17日現在のものと異なることがあります。

<委託会社の概況>

<訂正前>

資本金の額 1,609.5百万円(平成25年5月末現在)

(略)

大株主の状況

(平成25年5月末現在)

株主名	住所	所有株式数	持株比率
ラッセル・インベストメント・グループ株式会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 ブラス・カナダ	34,090株	100%

(参考)

(略)

ラッセル・インベストメント グループの概要

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループが提供するファンドの運用資産総額は平成24年3月末現在で約13兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、米国の大手生命保険相互会社であるノースウェスタン・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの子会社です。

<訂正後>

資本金の額 1,609.5百万円(平成25年11月末現在)

(略)

大株主の状況

(平成25年11月末現在)

株主名	住所	所有株式数	持株比率
ラッセル・インベストメント・グループ株式会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 ブラス・カナダ	34,090株	100%

(参考)

(略)

ラッセル・インベストメント グループの概要

ラッセル・インベストメント グループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額(オーバーレイ運用を含みます。)は平成25年9月末現在で約24兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、米国の大手生命保険相互会社であるノースウェスタン・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの子会社です。

2【投資方針】

(3)【運用体制】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

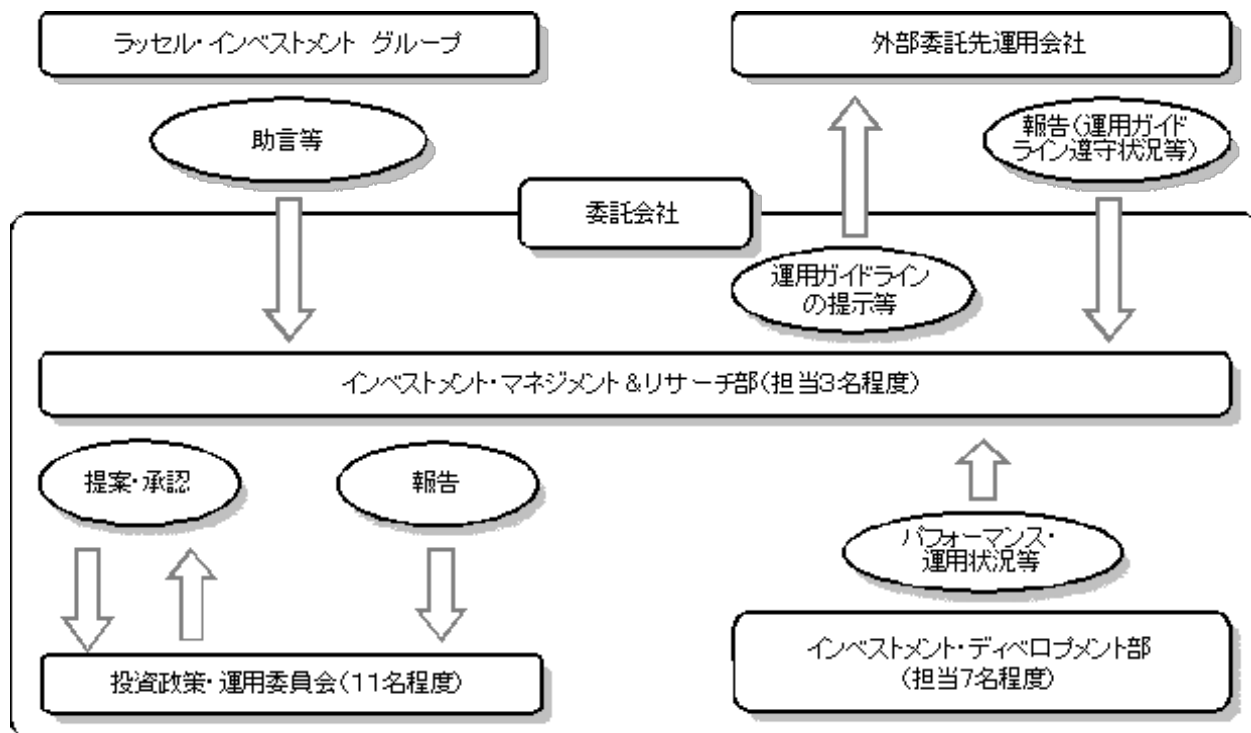
委託会社では、インベストメント・マネジメント&リサーチ部が所管する、IM&R Tokyo ポリシー&プロシージャー(社内規程)に基づき、当ファンドの運用体制を構築しています。

- ・委託会社の投資意思決定は、マザーファンドで採用する外部委託先運用会社の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。
- ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、委託会社が属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、外部委託先運用会社の採用・変更や各外部委託先運用会社への目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。
- ・インベストメント・ディベロップメント部は、当ファンドおよび外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等の報告をインベストメント・マネジメント&リサーチ部に行います。

(投資政策・運用委員会)

- ・投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。

- ・投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



また、委託会社では、以下のようにファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- ・外部委託先運用会社
委託会社は、運用に関わるリスク管理を重視した運用体制を構築しており、後述の「3 投資リスク（2）投資リスクに対する管理体制」に記載の外部委託先運用会社に対する管理体制を構築しています。
- ・受託会社
インベストメント・オペレーション部（担当5名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしております。

上記の体制等は平成25年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(5)【投資制限】

(参考) マザーファンドの投資方針

(5) マザーファンドにおける運用の権限委託

<訂正前>

マザーファンドは、マルチ・マネージャーの運用アプローチを採用しています。マルチ・マネージャーの運用アプローチにおいて、委託会社はマザーファンドの運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等を監視し、外部委託先運用会社の変更や追加等をいつでも行うことがあります。また、委託会社は各外部委託先運用会社への目標配分割合を変更することがあります。したがって、マザーファンドがその運用の指図にかかる権限を委託している外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更され、平成25年7月18日現在のものと異なることがあります。

平成25年7月18日現在、委託会社は、運用の指図に関する権限を次のものに委託しています。

(イ) (略)

(ロ) (略)

(ハ) 商号：インベスコ投信投資顧問株式会社《日本》
委託内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

(略)

<訂正後>

マザーファンドは、マルチ・マネージャーの運用アプローチを採用しています。マルチ・マネージャーの運用アプローチにおいて、委託会社はマザーファンドの運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等を監視し、外部委託先運用会社の変更や追加

等をいつでも行うことがあります。また、委託会社は各外部委託先運用会社への目標配分割合を変更することがあります。したがって、マザーファンドがその運用の指図にかかる権限を委託している外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更され、平成26年1月17日現在のものと異なることがあります。

平成26年1月17日現在、委託会社は、運用の指図に関する権限を次のものに委託しています。

(イ) (略)

(ロ) (略)

(ハ) 商号：インベスコ投信投資顧問株式会社^{*}《日本》

委託内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

*インベスコ投信投資顧問株式会社は、平成26年4月1日付でインベスコ・アセット・マネジメント株式会社に商号を変更する予定です。

(略)

3【投資リスク】

(2)投資リスクに対する管理体制

以下の内容に更新されます。

<更新後>

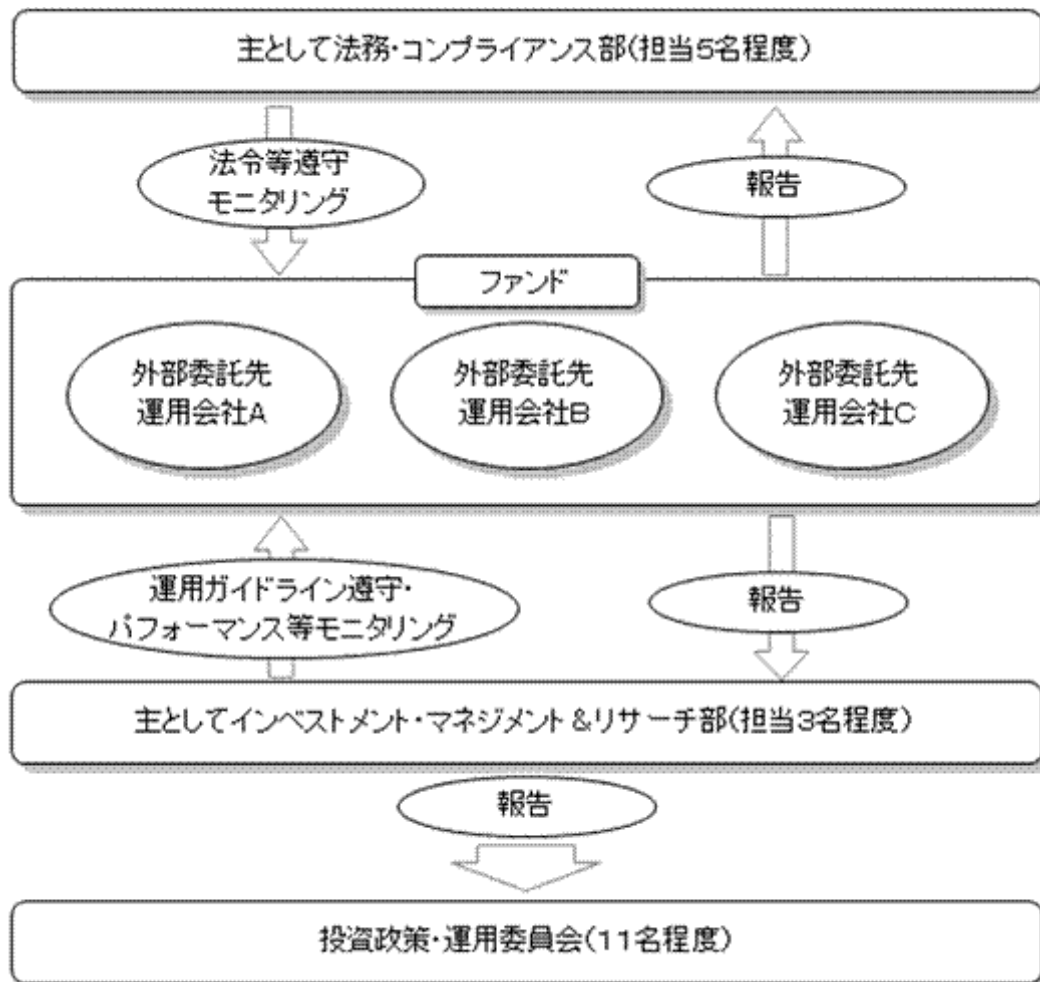
運用に関わるリスクの管理は、外部委託先運用会社の管理、ファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

外部委託先運用会社の管理

- ・外部委託先運用会社については、インベストメント・マネジメント&リサーチ部が所管する、IM & R Tokyo ポリシー&プロシージャ(社内規程)に基づき、管理しています。
- ・委託会社は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。運用ガイドラインは外部委託先運用会社に対する運用の詳細を定めたもので、ベンチマークや目標リターン、運用スタイルといった運用の性格を記述するとともに、業種別のベンチマーク比乖離の上限、投資可能証券の範囲等を定めています。
- ・外部委託先運用会社は運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社グループに報告する義務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果がインベストメント・マネジメント&リサーチ部から、投資政策・運用委員会に報告されます。
- ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。

ファンド全体の管理

ファンド全体での管理は、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。また、同部は定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況の確認をとっています。



上記の体制等は平成25年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.6275%（税抜1.55%）の率を乗じて得た金額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社および受託会社への配分は、以下の通りです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.9975% （税抜 0.95%）	年率0.5250% （税抜 0.50%）	年率0.1050% （税抜 0.10%）

税法が改正された場合等には、消費税等（消費税および地方消費税をいいます。以下同じ。）相当額が変更になることがあります。

（略）

< 訂正後 >

信託報酬の総額は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.6275%（税抜1.55%）の率を乗じて得た金額とします。

信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社および受託会社への配分は、以下の通りです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.9975% （税抜 0.95%）	年率0.5250% （税抜 0.50%）	年率0.1050% （税抜 0.10%）

消費税率が8%になった場合は、年1.674%（税抜1.55%）となります。なお、上記の配分についても相応分上がります。

（略）

(5)【課税上の取扱い】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

当ファンドは確定拠出年金法に基づく確定拠出年金向けファンドです。確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合、収益分配金ならびに解約時および償還時の差益については所得税および地方税がかかりません。

なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

確定拠出年金法に規定される税制上の措置の対象外となる場合、課税上の取扱いは次のようになります。

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

収益分配時

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、原則として、以下の税率で源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、総合課税（配当控除の適用があります。）または申告分離課税（他の株式等の譲渡損失と通算することができます。）を選択することができます。

換金および償還時

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から申込手数料（税込）を含む取得費を控除したもの）については、原則として、以下の税率で申告分離課税が適用されます。ただし、源泉徴収口座を選択した場合は以下の税率で源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、換金時および償還時の損失については、上場株式等の譲渡所得および配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限ります。）と通算することができます。

期間	税率
平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金、ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

益金不算入制度の適用があります。

期間	税率
平成49年12月31日まで	15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)
平成50年1月1日以降	15% (所得税15%)

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

<収益分配金について>

収益分配金には、課税扱いとなる普通分配金と、非課税扱いとなる元本払戻金（特別分配金）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時に個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<個別元本について>

受益者毎の取得時の価額（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）となります。

受益者が当ファンドを複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が取得するつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

同一の販売会社の複数支店等で当ファンドを取得する場合は、当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の当該受益者の個別元本となります。

(注1)上記は平成26年1月1日現在の情報です。税法または確定拠出年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

(注2)税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成25年11月29日現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	4,272,299,567	100.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	7,712,613	0.18
合計(純資産総額)	-	4,264,586,954	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)ラッセル 日本株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	40,834,816,500	95.93
投資証券	日本	100,903,500	0.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	1,629,624,709	3.83
合計(純資産総額)	-	42,565,344,709	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建/売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	1,767,500,000	4.15

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル 日本 株式マザーファ ンド	親投資信託 受益証券	日本	2,912,865,322	1.2773	3,720,602,876	1.4667	4,272,299,567	100.18

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.18
	合計	100.18

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)ラッセル 日本株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	198,600	5,595.90	1,111,345,740	6,380.00	1,267,068,000	2.98

2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	1,859,600	646.31	1,201,885,093	659.00	1,225,476,400	2.88
3	オリックス	株式	日本	その他金融業	540,900	1,443.13	780,589,382	1,865.00	1,008,778,500	2.37
4	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	170,100	4,502.70	765,909,871	5,070.00	862,407,000	2.03
5	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	165,700	3,870.03	641,265,248	4,330.00	717,481,000	1.69
6	キーエンス	株式	日本	電気機器	16,600	31,258.13	518,885,020	41,150.00	683,090,000	1.60
7	新日鐵住金	株式	日本	鉄鋼	1,805,000	265.35	478,956,750	332.00	599,260,000	1.41
8	三井物産	株式	日本	卸売業	417,400	1,339.05	558,922,564	1,419.00	592,290,600	1.39
9	リコー	株式	日本	電気機器	497,000	1,180.53	586,723,410	1,175.00	583,975,000	1.37
10	富士重工業	株式	日本	輸送用機器	191,900	1,953.55	374,886,245	2,892.00	554,974,800	1.30
11	野村ホールディングス	株式	日本	証券・商品先物取引業	657,800	759.46	499,579,079	811.00	533,475,800	1.25
12	丸紅	株式	日本	卸売業	715,000	692.01	494,793,635	743.00	531,245,000	1.25
13	日本たばこ産業	株式	日本	食料品	147,900	3,475.47	514,022,013	3,460.00	511,734,000	1.20
14	楽天	株式	日本	サービス業	323,300	1,074.58	347,411,714	1,574.00	508,874,200	1.20
15	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	93,100	4,840.26	450,628,206	5,140.00	478,534,000	1.12
16	KDDI	株式	日本	情報・通信業	68,800	5,021.61	345,486,768	6,430.00	442,384,000	1.04
17	三菱商事	株式	日本	卸売業	216,700	1,741.74	377,435,058	2,015.00	436,650,500	1.03
18	みずほフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1,983,900	216.73	429,980,545	215.00	426,538,500	1.00
19	キヤノン	株式	日本	電気機器	121,900	3,464.03	422,266,075	3,410.00	415,679,000	0.98
20	伊藤忠商事	株式	日本	卸売業	320,000	1,153.53	369,129,600	1,292.00	413,440,000	0.97
21	クボタ	株式	日本	機械	219,000	1,381.09	302,458,710	1,751.00	383,469,000	0.90
22	豊田通商	株式	日本	卸売業	145,100	2,416.84	350,683,484	2,639.00	382,918,900	0.90
23	大和ハウス工業	株式	日本	建設業	188,000	1,845.92	347,033,312	1,990.00	374,120,000	0.88
24	信越化学工業	株式	日本	化学	62,600	6,416.76	401,689,176	5,920.00	370,592,000	0.87
25	大塚ホールディングス	株式	日本	医薬品	123,200	2,986.41	367,926,392	2,992.00	368,614,400	0.87
26	MS&ADインシュアランスグループホール	株式	日本	保険業	124,400	2,545.56	316,668,659	2,757.00	342,970,800	0.81
27	東京海上ホールディングス	株式	日本	保険業	99,600	3,119.58	310,710,168	3,400.00	338,640,000	0.80
28	スクウェア・エニックス・ホールディングス	株式	日本	情報・通信業	187,100	1,264.78	236,640,450	1,754.00	328,173,400	0.77
29	東日本旅客鉄道	株式	日本	陸運業	38,700	8,356.03	323,378,703	8,390.00	324,693,000	0.76
30	関西電力	株式	日本	電気・ガス業	277,900	1,230.84	342,050,953	1,163.00	323,197,700	0.76

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
-------	----	----	---------

国内	株式	水産・農林業	0.06
		鉱業	0.81
		建設業	3.66
		食料品	2.64
		繊維製品	0.47
		パルプ・紙	0.41
		化学	6.41
		医薬品	2.99
		石油・石炭製品	1.19
		ゴム製品	0.71
		ガラス・土石製品	0.91
		鉄鋼	2.25
		非鉄金属	1.00
		金属製品	0.44
		機械	5.15
		電気機器	12.64
		輸送用機器	9.52
		精密機器	0.99
		その他製品	1.11
		電気・ガス業	1.03
		陸運業	1.40
		海運業	0.73
		空運業	0.53
		倉庫・運輸関連業	0.14
		情報・通信業	6.51
		卸売業	7.43
		小売業	3.00
		銀行業	8.66
		証券、商品先物取引業	2.02
		保険業	2.69
		その他金融業	2.99
		不動産業	0.98
	サービス業	4.47	
投資証券	0.24		
合計		96.17	

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(有価証券先物取引等)

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
株価指数 先物取引	TOPIX 株価指数先物取引	東京証券取引所	2013年 12月	買建	140	1,657,143,000	1,767,500,000	4.15

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成25年11月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)

1期	(平成16年4月19日)	1	1	1.1356	1.1356
2期	(平成17年4月18日)	61	61	1.0965	1.0965
3期	(平成18年4月18日)	526	526	1.7387	1.7387
4期	(平成19年4月18日)	1,131	1,131	1.7033	1.7033
5期	(平成20年4月18日)	1,266	1,266	1.2709	1.2709
6期	(平成21年4月20日)	1,350	1,350	0.8341	0.8341
7期	(平成22年4月19日)	1,969	1,969	0.9832	0.9832
8期	(平成23年4月18日)	2,077	2,077	0.8556	0.8556
9期	(平成24年4月18日)	2,414	2,414	0.8439	0.8439
10期	(平成25年4月18日)	3,667	3,667	1.1638	1.1638
	平成24年11月末日	2,437	-	0.8006	-
	平成24年12月末日	2,699	-	0.8811	-
	平成25年1月末日	3,041	-	0.9743	-
	平成25年2月末日	3,163	-	1.0126	-
	平成25年3月末日	3,451	-	1.0845	-
	平成25年4月末日	3,844	-	1.2141	-
	平成25年5月末日	3,799	-	1.1915	-
	平成25年6月末日	3,749	-	1.1869	-
	平成25年7月末日	3,805	-	1.1924	-
	平成25年8月末日	3,705	-	1.1634	-
	平成25年9月末日	4,073	-	1.2714	-
	平成25年10月末日	4,099	-	1.2679	-
	平成25年11月末日	4,264	-	1.3359	-

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
1期	13.6
2期	3.4
3期	58.6
4期	2.0
5期	25.4
6期	34.4
7期	17.9
8期	13.0
9期	1.4
10期	37.9
11期(中間期)	10.2

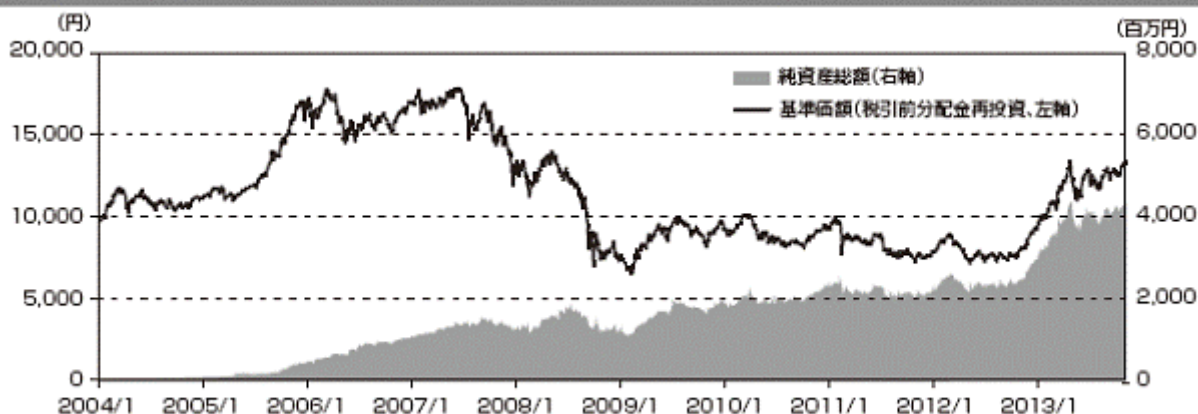
(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配前の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

(参考情報)

以下は金融商品取引法第15条第2項に規定する目論見書（交付目論見書）に掲載している運用実績の情報です。（平成25年11月29日現在）

■基準価額・純資産の推移（設定日(2004年1月30日)～2013年11月29日）



※基準価額（税引前分配金再投資）は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※基準価額（税引前分配金再投資）は分配金（税引前）を分配時に再投資したものと計算しています。

■分配の推移

決算期	2009年4月	2010年4月	2011年4月	2012年4月	2013年4月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

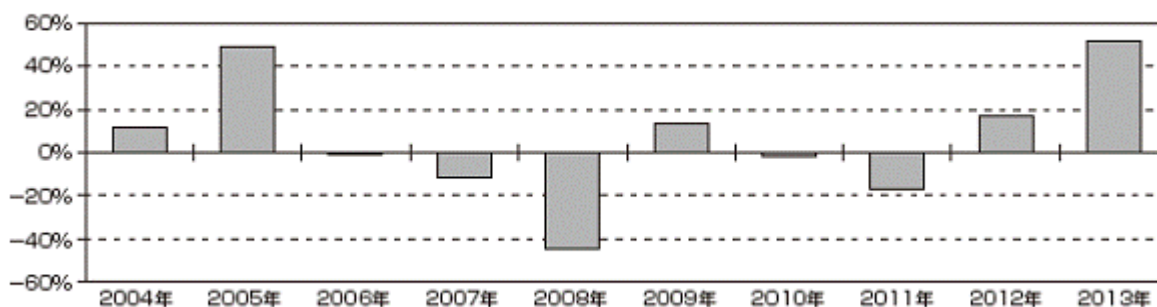
※分配金は1万口当たり、税引前です。

■主要な資産の状況

順位	銘柄名	種類	業種	実質組入比率
1	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	3.0%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	2.9%
3	オリックス	株式	その他金融業	2.4%
4	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	2.0%
5	本田技研工業	株式	輸送用機器	1.7%
6	キーエンス	株式	電気機器	1.6%
7	新日鐵住金	株式	鉄鋼	1.4%
8	三井物産	株式	卸売業	1.4%
9	リコー	株式	電気機器	1.4%
10	富士重工業	株式	輸送用機器	1.3%

※実質組入比率は、純資産総額に対する比率です。

■年間収益率の推移（暦年ベース）



※当ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと算出しています。

※2004年は当ファンドの設定日（1月30日）から年末までの収益率、2013年は11月末までの収益率を表示。

➤ 当ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
1期	1,000,000	-

2期	62,601,252	7,097,776
3期	324,498,655	77,974,645
4期	491,905,441	130,904,465
5期	535,139,452	202,264,318
6期	868,928,183	246,116,175
7期	629,785,418	246,896,650
8期	712,594,333	286,597,482
9期	815,936,095	382,749,105
10期	915,970,696	626,167,970
11期（中間期）	578,813,988	533,642,883

（注1）本邦外における設定、解約の実績はありません。

（注2）第1期の設定口数は当初募集期間中の設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(5)【その他】

<訂正前>

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

<訂正後>

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

平成26年5月30日より、以下のとおり変更する予定です。

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（<http://www.russell.com/jpin/>）に掲載します。

ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

末尾に以下の内容が追加されます。

<追加>

(1) ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成25年4月19日から平成25年10月18日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	当中間計算期間末 平成25年10月18日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	4,129,849,292
未収入金	12,080,440
流動資産合計	4,141,929,732
資産合計	4,141,929,732
負債の部	
流動負債	
未払解約金	12,080,440
未払受託者報酬	2,046,186
未払委託者報酬	29,669,710
流動負債合計	43,796,336
負債合計	43,796,336
純資産の部	
元本等	
元本	3,196,762,044
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	901,371,352
（分配準備積立金）	458,416,184
元本等合計	4,098,133,396
純資産合計	4,098,133,396
負債純資産合計	4,141,929,732

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当中間計算期間 自 平成25年 4月19日 至 平成25年10月18日
営業収益	
有価証券売買等損益	401,299,308
営業収益合計	401,299,308
営業費用	
受託者報酬	2,046,186
委託者報酬	29,669,710
営業費用合計	31,715,896

営業利益又は営業損失（ ）	369,583,412
経常利益又は経常損失（ ）	369,583,412
中間純利益又は中間純損失（ ）	369,583,412
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	25,310,321
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	516,376,562
剰余金増加額又は欠損金減少額	130,990,292
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	130,990,292
剰余金減少額又は欠損金増加額	90,268,593
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	90,268,593
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	901,371,352

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成25年10月18日現在
1. 期首元本額	3,151,590,939円
期中追加設定元本額	578,813,988円
期中一部解約元本額	533,642,883円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	3,196,762,044口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 自 平成25年 4月19日 至 平成25年10月18日
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成25年10月18日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

当中間計算期間末 平成25年10月18日現在
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

当中間計算期間末 平成25年10月18日現在
該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成25年10月18日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.2820円 (12,820円)

(参考情報)

ファンドは、「ラッセル 日本株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成25年10月18日現在
	金 額
資産の部	
流動資産	
金銭信託	247,120
コール・ローン	1,753,687,962
株式	39,122,439,200
投資証券	165,448,800
派生商品評価勘定	52,920,844
未収入金	416,609,469
未収配当金	300,685,325
未収利息	3,123
差入委託証拠金	137,413,156
流動資産合計	41,949,454,999
資産合計	41,949,454,999
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	3,224,000
未払金	430,866,052
未払解約金	26,607,096
流動負債合計	460,697,148
負債合計	460,697,148
純資産の部	
元本等	

元本		29,530,253,448
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）		11,958,504,403
元本等合計		41,488,757,851
純資産合計		41,488,757,851
負債純資産合計		41,949,454,999

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成25年10月18日現在	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	38,000,662,027円
期中追加設定元本額	1,111,176,083円
期中一部解約元本額	9,581,584,662円
元本の内訳	
ラッセル 日本株式ファンド - 2（適格機関投資家限定）	16,133,110,972円
ラッセル 日本株式ファンド（適格機関投資家限定）	5,591,336,142円
ラッセル 日本株式ファンド - 3（適格機関投資家限定）	4,423,694,048円
ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）	2,939,394,514円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型	29,211,606円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型	242,363,769円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型	171,142,397円
計	29,530,253,448円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	
	29,530,253,448口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成25年10月18日現在
-----	---------------

1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

(有価証券に関する注記)

平成25年10月18日現在
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連 (平成25年10月18日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,110,618,356		2,160,530,000	49,911,644
合計		2,110,618,356		2,160,530,000	49,911,644

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(一口当たり情報に関する注記)

区分	平成25年10月18日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.4050円 (14,050円)

2【ファンドの現況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成25年11月29日現在の当ファンドの現況です。

【純資産額計算書】

資産総額	4,311,414,416 円
負債総額	46,827,462 円
純資産総額(-)	4,264,586,954 円
発行済口数	3,192,394,783 口
1口当たり純資産額(/)	1.3359 円

(参考)「ラッセル 日本株式マザーファンド」の現況

以下は平成25年11月29日現在のマザーファンドの現況です。

純資産額計算書

資産総額	43,060,340,403 円
負債総額	494,995,694 円
純資産総額(-)	42,565,344,709 円
発行済口数	29,021,581,190 口
1口当たり純資産額(/)	1.4667 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)資本金の額

平成25年11月末現在の委託会社の資本金の額：1,609.5百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5カ年における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2)会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、インベストメント・マネジメント&リサーチ部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、インベストメント・マネジメント&リサーチ部およびインベストメント・ディベロプメント部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況（外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況を含みます。）等について、インベストメント・マネジメント&リサーチ部、インベストメント・ディベロプメント部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

上記の体制等は平成25年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業者および投資助言業務等を行っています。

平成25年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	36本	206,179,380,434円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	36本	206,179,380,434円

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

- 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成25年1月1日至平成25年6月30日）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

		第14期 (平成23年12月31日現在)	第15期 (平成24年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
預金		609,911	630,117
前払費用		38,278	38,755
未収入金	2	77,173	2,789
未収委託者報酬		324,474	212,448
未収運用受託報酬		501,657	620,410
未収コンサルティング報酬		84,842	96,310
未収利息		6,370	2,189
短期貸付金	2	-	500,000
その他流動資産		14,512	12,494
流動資産合計		1,657,221	2,115,515
固定資産			
有形固定資産			
建物付属設備		154,566	138,133
器具備品		104,162	85,853
有形固定資産合計	1	258,729	223,987
無形固定資産			
ソフトウェア		14,008	11,102
無形固定資産合計		14,008	11,102
投資その他の資産			
投資有価証券		823	-
長期差入保証金		195,933	190,333
長期貸付金	2	1,680,000	466,000
投資その他の資産合計		1,876,756	656,333
固定資産合計		2,149,494	891,424
資産合計		3,806,716	3,006,939

(単位：千円)

第14期 第15期
（平成23年12月31日現在）（平成24年12月31日現在）

負債の部		
流動負債		
預り金	19,869	17,934
未払金		
未払手数料	110,503	70,087
未払委託調査費	247,133	282,716
未払委託計算費	5,220	5,452
その他未払金	2 121,857	306,630
未払金合計	484,714	664,887
未払費用	41,799	39,817
未払消費税等	45,741	24,128
未払法人税等	6,526	4,795
前受金	83,737	70,743
賞与引当金	265,242	277,031
リース債務	6,278	7,019
その他流動負債	50	-
流動負債合計	953,960	1,106,357
固定負債		
資産除去債務	59,434	60,263
長期未払金	555,657	596,835
長期リース債務	9,102	4,276
長期未払費用	335,053	290,896
固定負債合計	959,247	952,273
負債合計	1,913,208	2,058,630
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609,500	1,609,500
資本剰余金		
資本準備金	-	284,184
その他資本剰余金	716,593	-
資本剰余金合計	716,593	284,184
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	432,408	945,375
利益剰余金合計	432,408	945,375
株主資本合計	1,893,684	948,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	176	-
評価・換算差額等合計	176	-
純資産合計	1,893,507	948,308
負債純資産合計	3,806,716	3,006,939

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

第14期

第15期

(自 平成23年 1月 1日 (自 平成24年 1月 1日
至 平成23年12月31日) 至 平成24年12月31日)

営業収益		
委託者報酬	1,573,069	1,291,744
運用受託報酬	1,779,002	1,957,796
コンサルティング報酬	532,267	542,130
その他収益	342,775	166,438
営業収益合計	4,227,115	3,958,110
営業費用		
支払手数料	352,917	269,524
広告宣伝費	22,580	1,172
調査費		
委託調査費	1,524,696	1,632,993
図書費	3,362	4,823
調査費合計	1,528,058	1,637,816
委託計算費	64,737	62,247
営業雑経費		
通信費	13,958	13,196
印刷費	13,945	9,281
協会費	8,287	9,823
営業雑経費合計	36,191	32,301
営業費用合計	2,004,486	2,003,062
一般管理費		
給料		
役員報酬	49,103	117,444
給料・手当	1,262,159	1,263,369
賞与	53,244	104,114
賞与引当金繰入額	265,242	277,031
給料合計	1,629,750	1,761,960
福利厚生費	151,803	148,992
交際費	21,140	20,374
寄付金	3,569	2,811
旅費交通費	60,292	41,602
租税公課	15,507	12,082
不動産賃借料	223,995	212,702
退職給付費用	171,033	172,043
消耗器具備品費	221,549	295,284
事務委託費	30,153	24,977
修繕費	7,638	7,809
水道光熱費	6,185	6,626
会議費用	7,567	4,216
固定資産減価償却費	52,316	51,591
諸経費	150,203	120,653
一般管理費合計	2,752,705	2,883,728
営業利益又は営業損失()	530,076	928,680
営業外収益		
受取利息	8,738	3,259
為替差益	7,786	-
その他営業外収益	763	732
営業外収益合計	17,289	3,991

営業外費用		
支払利息	299	551
為替差損	-	21,713
有価証券売却損	34	97
営業外費用合計	333	22,362
経常利益又は経常損失（ ）	513,121	947,051
特別利益		
株式報酬戻入益	-	96,218
前期損益修正益	1 109,194	-
特別利益合計	109,194	96,218
特別損失		
割増退職金	17,153	80,471
固定資産除却損	6,537	4,864
貸倒損失	2,500	-
補填金	-	6,916
特別損失合計	26,191	92,252
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	430,118	943,085
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,290
当期純利益又は当期純損失（ ）	432,408	945,375

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第14期	第15期
	(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,609,500	1,609,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,609,500	1,609,500
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,921,485	-
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	1,921,485	-
その他資本剰余金から資本準備金への振替	-	284,184
当期変動額合計	1,921,485	284,184
当期末残高	-	284,184
その他資本剰余金		
当期首残高	-	716,593
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	1,921,485	-
その他資本剰余金から資本準備金への振替	-	284,184
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	1,204,891	432,408
当期変動額合計	716,593	716,593
当期末残高	716,593	-
資本剰余金合計		
当期首残高	1,921,485	716,593

当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	-	-
その他資本剰余金から資本準備金への振替	-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	1,204,891	432,408
当期変動額合計	1,204,891	432,408
当期末残高	716,593	284,184
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,204,891	432,408
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	432,408	945,375
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	1,204,891	432,408
当期変動額合計	772,483	512,967
当期末残高	432,408	945,375
利益剰余金合計		
当期首残高	1,204,891	432,408
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	432,408	945,375
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	1,204,891	432,408
当期変動額合計	772,483	512,967
当期末残高	432,408	945,375
株主資本合計		
当期首残高	2,326,093	1,893,684
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	432,408	945,375
当期変動額合計	432,408	945,375
当期末残高	1,893,684	948,308
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	-	176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176	176
当期変動額合計	176	176
当期末残高	176	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	176
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176	176
当期変動額合計	176	176
当期末残高	176	-
純資産合計		
当期首残高	2,326,093	1,893,507
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	432,408	945,375
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	176	176
当期変動額合計	432,585	945,199
当期末残高	1,893,507	948,308

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用
当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

第14期 平成23年12月31日現在		第15期 平成24年12月31日現在	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	56,219千円	建物付属設備	72,652千円
器具備品	73,150千円	器具備品	98,132千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
長期貸付金	1,680,000千円	長期貸付金	466,000千円
未収入金	75,246千円	短期貸付金	500,000千円
		その他未払金	119,298千円

（損益計算書関係）

第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日	第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日
*1 特別利益に関する事項	-

特別利益は、主に関係会社に対する一般管理費の前期損益修正となっております。

（株主資本等変動計算書関係）

第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日					第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項					発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)	株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090

（リース取引関係）

第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日	第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <p>支払リース料 1,129 千円 減価償却費相当額 1,040 千円 支払利息相当額 10 千円</p> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>（減損損失について） リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。</p>

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項				2. 金融商品の時価等に関する事項																																																															
<p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制</p> <p>当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、親会社に対する貸付金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。</p> <p>未払金は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。</p>				<p>(1)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。</p> <p>(単位：千円)</p>																																																															
<p>() 負債に計上されているものについては、()で示しております。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(6)未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(4)長期差入保証金</p> <p>この時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(5)長期貸付金</p> <p>長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>1年以内</td> <td>1年超5年以内</td> <td>5年超</td> </tr> </table>					1年以内	1年超5年以内	5年超	<p>() 負債に計上されているものについては、()で示しております。</p> <p>(注1) 金融商品の時価の算定方法</p> <p>(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、(4)短期貸付金、並びに(7)未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(5)長期差入保証金</p> <p>この時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(6)長期貸付金</p> <p>長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>1年以内</td> <td>1年超5年以内</td> <td>5年超</td> </tr> </table>					1年以内	1年超5年以内	5年超																																																				
	1年以内	1年超5年以内	5年超																																																																
	1年以内	1年超5年以内	5年超																																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額()</th> <th>時価()</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)預金</td> <td>609,911</td> <td>609,911</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2)未収委託者報酬</td> <td>324,474</td> <td>324,474</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3)未収運用受託報酬</td> <td>501,657</td> <td>501,657</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4)長期差入保証金</td> <td>195,933</td> <td>195,933</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(5)長期貸付金</td> <td>1,680,000</td> <td>1,680,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6)未払金</td> <td>(484,714)</td> <td>(484,714)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額()	時価()	差額	(1)預金	609,911	609,911	-	(2)未収委託者報酬	324,474	324,474	-	(3)未収運用受託報酬	501,657	501,657	-	(4)長期差入保証金	195,933	195,933	-	(5)長期貸付金	1,680,000	1,680,000	-	(6)未払金	(484,714)	(484,714)	-	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額()</th> <th>時価()</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1)預金</td> <td>630,117</td> <td>630,117</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2)未収委託者報酬</td> <td>212,448</td> <td>212,448</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3)未収運用受託報酬</td> <td>620,410</td> <td>620,410</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4)短期貸付金</td> <td>500,000</td> <td>500,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(5)長期差入保証金</td> <td>190,333</td> <td>190,333</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6)長期貸付金</td> <td>466,000</td> <td>466,000</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(7)未払金</td> <td>(555,211)</td> <td>(555,211)</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>					貸借対照表計上額()	時価()	差額	(1)預金	630,117	630,117	-	(2)未収委託者報酬	212,448	212,448	-	(3)未収運用受託報酬	620,410	620,410	-	(4)短期貸付金	500,000	500,000	-	(5)長期差入保証金	190,333	190,333	-	(6)長期貸付金	466,000	466,000	-	(7)未払金	(555,211)	(555,211)	-
	貸借対照表計上額()	時価()	差額																																																																
(1)預金	609,911	609,911	-																																																																
(2)未収委託者報酬	324,474	324,474	-																																																																
(3)未収運用受託報酬	501,657	501,657	-																																																																
(4)長期差入保証金	195,933	195,933	-																																																																
(5)長期貸付金	1,680,000	1,680,000	-																																																																
(6)未払金	(484,714)	(484,714)	-																																																																
	貸借対照表計上額()	時価()	差額																																																																
(1)預金	630,117	630,117	-																																																																
(2)未収委託者報酬	212,448	212,448	-																																																																
(3)未収運用受託報酬	620,410	620,410	-																																																																
(4)短期貸付金	500,000	500,000	-																																																																
(5)長期差入保証金	190,333	190,333	-																																																																
(6)長期貸付金	466,000	466,000	-																																																																
(7)未払金	(555,211)	(555,211)	-																																																																

(1)預金	609,911	-	-	(1)預金	630,117	-	-
(2)未収委託者報酬	324,474	-	-	(2)未収委託者報酬	212,448	-	-
(3)未収運用受託報酬	501,657	-	-	(3)未収運用受託報酬	620,410	-	-
(4)長期差入保証金	-	195,933	-	(4)短期貸付金	500,000	-	-
(5)長期貸付金	-	1,680,000	-	(5)長期差入保証金	-	190,333	-
				(6)長期貸付金	-	466,000	-

(有価証券関係)

第14期 平成23年12月31日現在				第15期 平成24年12月31日現在			
1. 其他有価証券で時価のあるもの				1. 其他有価証券で時価のあるもの			
区分	取得原価 (千円)	貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	該当事項はありません。			
投資信託受益証券	1,000	823	176				
合計	1,000	823	176				
2. 当期中に売却した其他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、 該当事項はありません。				2. 当期中に売却した其他有価証券 同左			

(デリバティブ取引関係)

第14期 平成23年12月31日現在	第15期 平成24年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第14期 平成23年12月31日現在		第15期 平成24年12月31日現在	
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規 約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。		1. 採用している退職給付制度の概要 同左	
2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円)		2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円)	
長期未払金	555,657	長期未払金	596,835
その他未払金	32,398	その他未払金	109,675
3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円)		3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円)	
(1)勤務費用	123,777	(1)勤務費用	123,175
(2)確定拠出年金制度への掛金拠出額	47,256	(2)確定拠出年金制度への掛金拠出額	48,867
	<u>171,033</u>		<u>172,043</u>

(ストック・オプション等関係)

第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日	第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日
1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費 用計上額及び科目名	1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費 用計上額及び科目名
賞与 53,244 千円	賞与 102,685 千円

<p>2.ストック・オプション等の内容</p> <p>当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。</p>	<p>2.ストック・オプション等の内容</p> <p>同左</p> <p>3.ストック・オプション等に係る権利不行使による失効により利益として計上した金額</p> <p style="text-align: right;">株式報酬戻入益 96,218 千円</p>
---	---

(税効果会計関係)

第14期 平成23年12月31日現在	第15期 平成24年12月31日現在																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">395,340</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td style="text-align: right;">92,085</td></tr> <tr><td> 未払金</td><td style="text-align: right;">9,854</td></tr> <tr><td> 未払費用</td><td style="text-align: right;">115,691</td></tr> <tr><td> 資産除去債務</td><td style="text-align: right;">7,450</td></tr> <tr><td> 長期未払金</td><td style="text-align: right;">198,036</td></tr> <tr><td> 長期未払費用</td><td style="text-align: right;">119,413</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1,145</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">939,018</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">939,018</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当期は税引前当期純損失を計上したため、差異原因を注記しておりません。なお法定実効税率は40.69%であります。</p>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	395,340	賞与引当金	92,085	未払金	9,854	未払費用	115,691	資産除去債務	7,450	長期未払金	198,036	長期未払費用	119,413	その他	1,145	繰延税金資産合計	939,018	評価性引当額	939,018	繰延税金資産の純額	0	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td> 税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">663,217</td></tr> <tr><td> 賞与引当金</td><td style="text-align: right;">89,497</td></tr> <tr><td> 未払金</td><td style="text-align: right;">41,687</td></tr> <tr><td> 未払費用</td><td style="text-align: right;">120,915</td></tr> <tr><td> 資産除去債務</td><td style="text-align: right;">9,640</td></tr> <tr><td> 長期未払金</td><td style="text-align: right;">212,712</td></tr> <tr><td> 長期未払費用</td><td style="text-align: right;">103,675</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">1,188</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,242,534</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,242,534</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p> <p>3. 法人税等の変更等による影響</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。なお、この変更による影響はありません。</p>	繰延税金資産		税務上の繰越欠損金	663,217	賞与引当金	89,497	未払金	41,687	未払費用	120,915	資産除去債務	9,640	長期未払金	212,712	長期未払費用	103,675	その他	1,188	繰延税金資産合計	1,242,534	評価性引当額	1,242,534	繰延税金資産の純額	0
繰延税金資産																																																	
税務上の繰越欠損金	395,340																																																
賞与引当金	92,085																																																
未払金	9,854																																																
未払費用	115,691																																																
資産除去債務	7,450																																																
長期未払金	198,036																																																
長期未払費用	119,413																																																
その他	1,145																																																
繰延税金資産合計	939,018																																																
評価性引当額	939,018																																																
繰延税金資産の純額	0																																																
繰延税金資産																																																	
税務上の繰越欠損金	663,217																																																
賞与引当金	89,497																																																
未払金	41,687																																																
未払費用	120,915																																																
資産除去債務	9,640																																																
長期未払金	212,712																																																
長期未払費用	103,675																																																
その他	1,188																																																
繰延税金資産合計	1,242,534																																																
評価性引当額	1,242,534																																																
繰延税金資産の純額	0																																																

（資産除去債務関係）

第14期 平成23年12月31日現在		第15期 平成24年12月31日現在	
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当期における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)		資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当期における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	
当期首残高	58,616	当期首残高	59,434
時の経過による調整額	817	時の経過による調整額	829
当期末残高	59,434	当期末残高	60,263

（セグメント情報等）

第14期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報 (1)製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	コンサルティング業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,573,069	1,779,002	532,267	342,775	4,227,115
(2)地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社（ ）	1,077,658		投資一任業・コンサルティング業		
（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。					

第15期 (自 平成24年 1月 1日	

至 平成24年12月31日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	コンサルティング業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,291,744	1,957,796	542,130	166,438	3,958,110

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（ ）	1,017,467	投資一任業・コンサルティング業

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第14期（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼任 等	事業上の関係				
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	394百万ドル	年金コンサルティング、投資顧問	間接所有100%	兼任0人	インベストメント・マネジメント・アグリーメント、業務委託契約の締結	貸付金の回収	815,000	長期貸付金	1,680,000

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）
フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

- (2) 重要な関連会社
該当事項はありません。

第15期（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の関係				
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	394 百万 ドル	年金コンサ ルティン グ、投資顧 問	間接所有 100%	兼任 0人	インベストメン ト・マネジメン ト・アグリーメン ト、業務委託契約 の締結	貸付金 の回収	714,000	短期 貸付金 長期 貸付金	500,000 466,000

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報
ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）
フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）
- (2) 重要な関連会社
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日		第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日	
1株当たり純資産額	55,544.37円	1株当たり純資産額	27,817.80円
1株当たり当期純損失()	12,684.33円	1株当たり当期純損失()	27,731.77円
損益計算書上の当期純損失()	432,408千円	損益計算書上の当期純損失()	945,375千円
1株当たり当期純損失()の算定に用 いられた普通株式に関する当期純損失 ()	432,408千円	1株当たり当期純損失()の算定に用 いられた普通株式に関する当期純損失 ()	945,375千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失()であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失()であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日	第15期 自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

		第16期中間会計期間末 (平成25年6月30日現在)
資産の部		
流動資産		
預金		1,011,438
前払費用		46,551
未収入金		4,385
未収委託者報酬		350,282
未収運用受託報酬		713,957
未収コンサルティング報酬		72,518
未収投資助言報酬		18,683
未収利息		481
その他流動資産		14,212
流動資産計		2,232,511
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		129,917
器具備品		75,957
有形固定資産計	*2	205,874
無形固定資産		
ソフトウェア		9,070
無形固定資産計		9,070
投資その他の資産		
長期差入保証金		157,890
長期貸付金		466,000
投資その他の資産計		623,890
固定資産計		838,835
資産合計		3,071,346

(単位：千円)

		第16期中間会計期間末 (平成25年6月30日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金		26,556
未払金		
未払手数料		72,044
未払委託調査費		395,692
未払委託計算費		6,514
その他未払金		210,583
未払金計		684,834
未払費用		34,859
未払法人税等		6,983
前受金		89,118
賞与引当金		203,948
リース債務		6,751

その他流動負債	*1	67,759
流動負債計		1,120,812
固定負債		
資産除去債務		60,682
長期未払金		632,172
長期リース債務		5,286
長期未払費用		282,007
固定負債計		980,148
負債合計		2,100,961
純資産の部		
株主資本		
資本金		1,609,500
資本剰余金		
資本準備金		-
資本剰余金合計		-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		639,114
利益剰余金合計		639,114
株主資本計		970,385
純資産合計		970,385
負債純資産合計		3,071,346

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第16期中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	707,945
運用受託報酬	1,762,584
コンサルティング報酬	264,017
投資助言報酬	17,793
その他収益	91,582
営業収益計	2,843,923
営業費用	
支払手数料	115,484
広告宣伝費	686
調査費	
委託調査費	1,158,291
図書費	3,548
調査費計	1,161,839
委託計算費	35,213
営業雑経費	
通信費	6,081
印刷費	5,101
協会費	4,970
営業雑経費計	16,153
営業費用計	1,329,378
一般管理費	

給料		
役員報酬		69,348
給料・手当		567,127
賞与		66,265
賞与引当金繰入額		203,948
給料計		906,690
福利厚生費		83,889
交際費		9,208
寄付金		784
旅費交通費		20,159
租税公課		7,811
不動産賃借料		99,124
退職給付費用		81,029
消耗器具備品費		155,785
事務委託費		13,308
修繕費		4,471
水道光熱費		3,294
会議費用		1,472
固定資産減価償却費	*1	24,981
諸経費		50,650
一般管理費計		1,462,662
営業利益		51,882
営業外収益		
受取利息		718
その他営業外収益		676
営業外収益計		1,395
営業外費用		
支払利息		255
為替差損		42,022
営業外費用計		42,278
経常利益		10,999
特別利益		
株式報酬戻入益		15,364
特別利益計		15,364
特別損失		
割増退職金		3,142
特別損失計		3,142
税引前中間純利益		23,221
法人税、住民税及び事業税		1,145
中間純利益		22,076

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

		第16期中間会計期間
		(自 平成25年1月 1日
		至 平成25年6月30日)
株主資本		
資本金		
当事業年度期首残高		1,609,500
当中間会計期間変動額		
当中間会計期間変動額合計		-

当中間会計期間末残高	1,609,500
資本剰余金	
資本準備金	
当事業年度期首残高	284,184
当中間会計期間変動額	
資本準備金からその他資本剰余金への振替	284,184
当中間会計期間変動額合計	284,184
当中間会計期間末残高	-
その他資本剰余金	
当事業年度期首残高	-
当中間会計期間変動額	
資本準備金からその他資本剰余金への振替	284,184
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	284,184
当中間会計期間変動額合計	-
当中間会計期間末残高	-
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当事業年度期首残高	945,375
当中間会計期間変動額	
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	284,184
中間純利益	22,076
当中間会計期間変動額合計	306,261
当中間会計期間末残高	639,114
株主資本合計	
当事業年度期首残高	948,308
当中間会計期間変動額	
中間純利益	22,076
当中間会計期間変動額合計	22,076
当中間会計期間末残高	970,385
純資産合計	
当事業年度期首残高	948,308
当中間会計期間変動額	
中間純利益	22,076
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	-
当中間会計期間変動額合計	22,076
当中間会計期間末残高	970,385

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

4. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第16期中間会計期間末 (平成25年6月30日現在)	
*1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。	
*2 有形固定資産の減価償却累計額	193,733 千円

(中間損益計算書関係)

第16期中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)		
*1 減価償却実施額	有形固定資産 無形固定資産	22,948 千円 2,032 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第16期中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

(リース取引関係)

第16期中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第16期中間会計期間末

(平成25年6月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	1,011,438	1,011,438	-
(2)未収委託者報酬	350,282	350,282	-
(3)未収運用受託報酬	713,957	713,957	-
(4)長期差入保証金	157,890	157,890	-
(5)長期貸付金	466,000	466,000	-
(6)未払金	(663,883)	(663,883)	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期差入保証金

この時価については、敷金の性質及び貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第16期中間会計期間末

(平成25年6月30日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第16期中間会計期間末

(平成25年6月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第16期中間会計期間

(自平成25年1月1日

至平成25年6月30日)

1. ストック・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名

賞与

65,950 千円

2. ストック・オプション等の内容

当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。

3. ストック・オプション等に係る権利不行使による失効により利益として計上した金額

株式報酬戻入益	15,364 千円
---------	-----------

(資産除去債務関係)

第16期中間会計期間末 (平成25年6月30日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	60,263 千円
時の経過による調整額	418 千円
当中間会計期間末残高	60,682 千円

(セグメント情報等)

第16期中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)					
1. セグメント情報					
<p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
2. 関連情報					
(1) 製品及びサービスごとの情報					
(単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	コンサルティング業・投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	707,945	1,762,584	281,811	91,582	2,843,923
(2) 地域ごとの情報					
<p>営業収益</p> <p>本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。</p>					
(3) 主要な顧客ごとの情報					
(単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社()	1,172,979		投資一任業・コンサルティング業		

() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第16期中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)	
1株当たり純資産額	28,465.39円
1株当たり中間純利益	647.59円
中間損益計算書上の中間純利益	22,076千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する 中間純利益	22,076千円
差額	-
期中平均株式数	
普通株式	34,090株
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(重要な後発事象)

第16期中間会計期間 (自 平成25年1月 1日 至 平成25年6月30日)	
該当事項はありません。	

5【その他】

(1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受

<訂正前>

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

委託会社はその事業の全部または一部を譲渡するときは、当該期日の1ヵ月前までにその旨を公告して監督官庁に届け出るとともに、すべての営業所の公衆の目に付きやすい場所に掲示したうえ、当該期日から30日以内にその旨を監督官庁に届け出ます。

<訂正後>

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の特別決議が必要です。

平成25年10月30日付で定款の変更を行いました。

1.取締役の任期を1年から2年に変更しました。

2.現行の社長以外に、役付取締役として、代表取締役の中からCEOを、取締役の中から会長、副会長等役付取締役を選定できるよう明確にしました。

委託会社はその事業の全部または一部を譲渡するときは、当該期日の1ヵ月前までにその旨を公告して監督官庁に届け出るとともに、すべての営業所の公衆の目に付きやすい場所に掲示したうえ、当該期日から30日以内にその旨を監督官庁に届け出ます。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)受託会社

(平成25年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むと ともに、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律（兼営法）に基づ き信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

(平成25年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでい ます。
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社みずほ銀行	1,404,065百万円	
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとと ともに、金融機関の信託業務の兼営 等に関する法律（兼営法）に基づ き信託業務を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	

(3)外部委託先運用会社

(平成25年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
JPMorgan・アセット・マネジメ ント株式会社	2,218百万円	金融商品取引法に定める投資運用 業等を営んでいます。
ゼブラ・キャピタル・マネジメン ト・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビ リティ・カンパニーの ため、該当事項はあり ません。	金融商品取引法に定める外国の法 令に準拠して設立された法人とし て、外国において投資運用業等を 営んでいます。
インベスコ投信投資顧問株式会社*	4,000百万円	金融商品取引法に定める投資運用 業等を営んでいます。
ニューメリック・インベスターズ・ エル・エル・シー	リミテッド・ライアビ リティ・カンパニーの ため、該当事項はあり ません。	金融商品取引法に定める外国の法 令に準拠して設立された法人とし て、外国において投資運用業等を 営んでいます。
新光投信株式会社	4,524百万円	金融商品取引法に定める投資運用 業等を営んでいます。
ラッセル・インプリメンテーショ ン・サービシーズ・インク	24,780米ドル (平成24年12月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法 令に準拠して設立された法人とし て、外国において投資運用業等を 営んでいます。

*インベスコ投信投資顧問株式会社は、平成26年4月1日付でインベスコ・アセット・マネジメント株式会社に
商号を変更する予定です。

2【関係業務の概要】

< 訂正前 >

(1) 受託会社

(略)

《再信託受託会社の概要》

(略)

資本金の額 : 10,000百万円 (平成24年9月末日現在)

(略)

< 訂正後 >

(1) 受託会社

(略)

《再信託受託会社の概要》

(略)

資本金の額 : 10,000百万円 (平成25年9月末日現在)

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年11月20日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）の平成25年4月19日から平成25年10月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）の平成25年10月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年4月19日から平成25年10月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年3月28日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年9月27日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)